

令和6年度 第4次下妻市男女共同参画推進プラン 進捗状況報告書



下妻市



シモンちゃん

目次

①総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
②進捗状況	
基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進	
1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大・・・・・・・・	2
2 職場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	2
3 地域における男女共同参画の推進・・・・・・・・	5
基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現	
1 あらゆる暴力の根絶・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 生活上の困難に対する支援と多様性の尊重・・・・・・・・	10
3 生涯を通じた健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4 防災・復興における男女共同参画の推進・・・・・・・・	16
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	
1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備・・・・・・・・	17
2 教育・メディアを通じた男女共同参画への意識改革・・・・・・・・	21

下妻市第4次男女共同参画推進プラン進捗状況総括(令和6年度)

基本目標		施策の方向性	No.	主要課題	頁	令和6年度						令和5年度					
						事業数	a	b	c	d	e	事業数	a	b	c	d	e
基本目標Ⅰ	あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1)	地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大	P2	4	2	2	0	0	0	4	2	2	0	0	0
		2 職場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	(1)	ワーク・ライフ・バランスの実現	P2	8	5	3	0	0	0	8	5	3	0	0	0
			(2)	だれもが活躍できる働き方の実現	P2	4	3	1	0	0	0	4	4	0	0	0	0
			(3)	安心して就労できる環境づくり	P4	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0
		3 地域における男女共同参画の推進	(1)	地域力を高める人材育成・コミュニティづくり	P5	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0
			(2)	U・Iターンの促進	P6	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0
			(3)	未来の農業のエンジンとなる担い手づくり	P7	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	0
			(4)	農業分野における男女共同参画の推進	P7	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0
			(5)	教育環境の整備	P7	5	4	1	0	0	0	5	4	1	0	0	0
		基本目標Ⅱ	安心・安全な暮らしの実現	1 あらゆる暴力の根絶	(1)	身体的・精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり	P8	7	7	0	0	0	0	7	7	0	0
(2)	男女が互いの人権を尊重する社会づくり				P9	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
2 生活上の困難に対する支援と多様性の尊重	(1)			持続可能で多様な生き方の実現	P10	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
	(2)			困難を抱えがちな子どもへの支援	P10	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0
	(3)			誰もが教育を受けることができる環境づくり	P12	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	(4)			多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現	P12	11	11	0	0	0	0	11	10	1	0	0	0
3 生涯を通じた健康支援	(1)			「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進	P14	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
	(2)			結婚・出産の希望がかなう社会づくり	P15	3	2	0	1	0	0	3	1	1	1	0	0
	(3)			人生百年時代を見据えた健康づくり	P15	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0
4 防災・復興における男女共同参画の推進	(1)			防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実	P16	3	3	0	0	0	0	4	1	2	1	0	0
基本目標Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	(1)	誰もが能力を発揮できる社会づくり	P17	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
			(2)	安心して子どもを育てられる社会づくり	P18	16	14	1	1	0	0	16	14	1	1	0	0
			(3)	地域包括ケアシステムの構築	P20	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
		2 教育・メディアを通じた男女共同参画への意識改革	(1)	一人ひとりが尊重される社会づくり	P21	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
			(2)	キャリア教育による将来の目標づくり	P22	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
			(3)	生涯にわたる学びのすすめ	P22	7	6	1	0	0	0	7	6	1	0	0	0
			(4)	正しいメディアとのつきあい方	P23	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
		【評価基準】 a:計画通りに達成できた（80％以上） b:ほぼ計画通りに達成できた（50～79％） c:事業実施のための施策は整っているが、利用実績がない d:計画通りに進まなかった（1～49％） e:計画には及ばなかった（実施していない）					合計	125	108	15	2	0	0	126	105	18	3
割合	100%						86.4%	12.0%	1.6%	0.0%	0.0%	100%	83.3%	14.3%	2.4%	0.0%	0.0%

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進						
施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大						
（1）地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大						
1	審議会及び委員会等への女性委員の積極的な登用	福祉課 関係各課	・市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を令和8年度30%、令和13年度40%とし、女性委員の積極的な登用を関係各課に働きかけます。 ・女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	b	・審議会等における女性委員の参画状況 23.29%	・市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を令和8年度30%、令和13年度40%とし、女性委員の積極的な登用を関係各課に働きかけます。 ・女性委員のいない審議会等の解消に努めます。
2	「どこでも市長室」の開催	秘書課	市民団体の申し込みに応じ「どこでも市長室」を開催するため、広報紙やホームページ等を通じて募集を行います。	a	「どこでも市長室」において地域の課題についての共通理解やまちづくりの意見交換を行いました。 申込実績…5団体	市民団体の申し込みに応じ「どこでも市長室」を開催するため、広報紙やホームページ等を通じて募集を行います。
3	女性人材や女性リーダーの育成	福祉課	女性管理職や女性役員等、指導的地位に就く女性の登用を促すため、SNSや広報紙、その他イベントを通じて啓発を行います。	b	茨城県女性リーダー登用先進企業を増加させるため、登用促進のための啓発を行いました。	女性管理職や女性役員等、指導的地位に就く女性の登用を促すため、SNSや広報紙、その他イベントを通じて啓発を行います。
4	市職員の職域の拡大	総務課	下妻市職員の申出に係る登用に関する規程について一層の周知に努め、管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。	a	管理職への女性の登用を推進し、職域の拡大に努めました。 ・課長級 4人 ・課長補佐級 16人 ・係長級 35人	下妻市職員の申出に係る登用に関する規程について一層の周知に努め、管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。
施策の方向性2 職場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）						
（1）ワーク・ライフ・バランスの実現						
5	ワーク・ライフ・バランスの推進	福祉課	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発活動を行います。	a	11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施し、ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力をなくすことの重要性を呼びかけました。 また、お知らせ版やHPを通して、ワーク・ライフ・バランスの実現の啓発を行いました。	広報紙やHPを通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発活動を行います。
6	市職員の時間外労働の縮減	総務課	・ワークライフバランスを推進し、ノー残業デーの徹底を図ります。 ・職務調査を実施し、適正な人員配置を図るための資料とします。	b	庶務事務システムによる時間外勤務の事前決裁を周知徹底しました。 職務調査を実施し、適正な人員配置の資料としました。 ・異動した職員 95人	・ワークライフバランスを推進し、ノー残業デーの徹底を図ります。 ・職務調査を実施し、適正な人員配置を図るための資料とします。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
7	市男性職員の育児参加	総務課	配偶者出産休暇、配偶者出産育児休暇、男性の育児休業等の制度の周知を図り、取得を推進します。	a	育児に係る休暇制度の周知を図りました。 ・配偶者出産休暇取得者 3人 ・配偶者出産育児休暇取得者 2人 ・育児休業取得者 3人（取得率100%）	配偶者出産休暇、配偶者出産育児休暇、男性の育児休業等の制度の周知を図り、取得を推進します。
8	ICTを活用した業務改革推進事業	DX推進課	テレワークを推奨し、仕事と育児・介護の両立など、時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方を推進します。	b	テレワークの利用環境が整っている職員数 ・テレワーク利用登録者数 92人	テレワークを推奨し、仕事と育児・介護の両立など、時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方を推進します。
9	DXによる業務改革推進事業	DX推進課	インターネットによるWeb会議を推奨し、移動時間などの短縮・業務の効率化を図り、生産性の向上を目指します。	b	インターネットによるWeb会議を推奨し、Web会議セットの貸出を行った。 ・Web会議セット貸出数 870回	インターネットによるWeb会議を推奨し、移動時間などの短縮・業務の効率化を図り、生産性の向上を目指します。
10	ねたきり高齢者を介護している介護者への支援	長寿支援課	要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券（月4,000円）や介護慰労金（月額3,000円）を支給します。	a	《家族介護用品購入費助成券支給事業》 月4,000円の介護用品の購入助成券を1人年間最大で12枚交付しました。 ・助成者：ねたきりの方 106人 認知症の方 88人 ・事業費（扶助費）：6,495,294円 《ねたきり老人等介護慰労金支給事業》 ・助成額：月額3千円 ・支給人数：ねたきりの方 104人 認知症の方 87人 ・事業費（扶助費）：4,911,000円	要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券（月4,000円）や介護慰労金（月額3,000円）を支給します。
11	勤労青少年ホーム	商工観光課	・幅広い世代の方に利用してもらえるよう周知を図ります。 ・利用者の要望に応じて講座を企画、開催し、更なる利用促進を図ります。	a	・幅広い世代の方に利用してもらえるよう周知を図りました。 ・利用者の要望に応じて講座を企画・開催し、更なる利用促進を図りました。	・幅広い世代の方に利用してもらえるよう周知を図ります。 ・利用者の要望に応じて講座を企画、開催し、更なる利用促進を図ります。
12	働き方改革の促進	商工観光課	・働き方改革推進に関する情報を広報紙に掲載します。 ・県が実施する「いばらき働き方改革推進キャンペーン（8月、11月）」に協力します。	a	・働き方改革推進に関する情報を広報紙に掲載しました。 ・県が実施する「いばらき働き方改革推進キャンペーン（8月・11月）」に協力しました。	・働き方改革推進に関する情報を広報紙に掲載します。 ・県が実施する「いばらき働き方改革推進キャンペーン（8月、11月）」に協力します。
(2) だれもが活躍できる働き方の実現						
13	企業誘致事業	企画課	新規工業団地造成の造成工事を行いつつ、誘致企業の各種フォローアップに努める。	b	しもつま中央工業団地の造成工事が完了する見込みとなっている。誘致企業へ雇用支援について事業を行いフォローアップに努めた。	誘致企業との土地売買契約（本契約）及び土地引き渡しを行い、誘致企業の誘致の各種フォローアップに努める。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
14	女性活躍推進法の普及・啓発	福祉課	「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定の普及促進と女性活躍推進に関する情報を提供します。	a	女性活躍・働き方改革等のいばらき女性活躍・働き方応援協議会の情報をホームページに情報提供しました。	「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定の普及促進と女性活躍推進に関する情報を提供します。
15	次世代育成支援	総務課	職員が仕事と家庭生活を両立できるよう職場環境を整備するため、女性活躍特定事業主行動計画を促進し、数値目標達成に努めるとともに実績について公表します。	a	女性活躍特定事業主行動計画の年度ごとの目標達成に努め、実績について市ホームページで公表しました。	職員が仕事と家庭生活を両立できるよう職場環境を整備するため、女性活躍特定事業主行動計画を促進し、数値目標達成に努めるとともに実績について公表します。
16	中心市街地出店者育成支援事業	商工観光課	まちなかの賑わいを創出するため、空き店舗を活用して事業を開始する創業者等に対し、改装費と家賃の一部を補助します。	a	・まちなかの賑わいを創出するため、空き店舗を活用して事業を開始する創業者等に対し、改装費と家賃の一部を補助しました。	まちなかの賑わいを創出するため、空き店舗を活用して事業を開始する創業者等に対し、改装費と家賃の一部を補助します。
(3) 安心して就労できる環境づくり						
17	保育の実施	子育て支援課	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育ができない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。	a	【保育実績】 保育所 7園 延べ8,358人 認定こども園 2園 延べ2,227人 市外 38園 延べ1,525人 小規模保育 1園 延べ 178人 家庭的保育 1園 延べ 60人	保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育ができない場合、保育を実施し、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。
18	延長保育事業	子育て支援課	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。	a	【利用実績】 市内保育所 5園 延べ593人	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間を超えて30分の延長保育を行います。
19	一時預かり事業	子育て支援課	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、保育所等において保育サービスを提供します。	a	【利用実績】 市内保育所 6園 延べ235人	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、保育所等において保育サービスを提供します。
20	子育て短期支援事業	子育て支援課	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を児童養護施設等において養育、保護その他の支援を行います。	a	一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護の相談を行いました。 【利用実績】延べ18人	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を児童養護施設等において養育、保護その他の支援を行います。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
21	放課後子ども総合プランの実施	生涯学習課	放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。	a	市内に19クラブ設置し、すべての小学校区に児童クラブを開設しました。 ・月平均利用児童者数 461人 ・学童保育事業委託料 100,969,750円	放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。
22	病児保育事業	子育て支援課	病児、病後児を病院・保育所等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育します。 保育中に体調不良となった子どもを保育所医務室等で看護師等が緊急的に対応します。	a	広域連携により、茨城県西部メディカルセンターに付設された病児保育室「ひまわり」において保育を実施しました。 【利用実績】延べ32人	病児、病後児を病院・保育所等に付設された専用スペース等で看護師等が一時的に保育します。
23	幼稚園預かり保育推進事業	子育て支援課	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。	a	【利用実績】 市立幼稚園 2園 延べ1,341人	市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。
24	労働問題に関する相談支援	商工観光課	県や労働基準監督署と連携しながら、労働条件や労働安全衛生等の労働相談を希望する方への支援を行います。	a	・県や労働基準監督署と連携しながら、労働条件や労働安全衛生等の労働相談を希望する方への支援を行いました。	県や労働基準監督署と連携しながら、労働条件や労働安全衛生等の労働相談を希望する方への支援を行います。
施策の方向性3 地域における男女共同参画の推進						
(1) 地域力を高める人材育成・コミュニティづくり						
25	市民活動団体登録制度の周知と市民活動への参加促進	企画課	・市民活動を行っている団体の活動情報をホームページで公開し、市民活動への参加促進を行います。 ・Facebook等も活用し団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。	a	Facebookにより活動に関する団体の登録制度情報を公開し、図書館に市民活動団体のチラシを掲示するなど市民活動への参加促進を行いました。	・市民活動を行っている団体の活動情報をホームページで公開し、市民活動への参加促進を行います。 ・Facebook等も活用し団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。
26	女性団体との連携促進	福祉課	女性が所属する団体と連携し、講演会等の運営や他市町村が主催する研修会等に参加するなど、男女共同参画社会の実現に向けた事業の推進と女性の積極的な行政参画を図ります。	a	女性団体連絡会(7団体22人)は、会議1回、議会傍聴、他市の男女共同参画講演会へ参加しました。	女性が所属する団体と連携し、講演会等の運営や他市町村が主催する研修会等に参加するなど、男女共同参画社会の実現に向けた事業の推進と女性の積極的な行政参画を図ります。
27	交通安全教育の実施	消防防災課	「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。	a	警察署・交通関係団体の協力を得て、交通安全教室(16回実施)や交通安全ポスターコンクールを実施しました。 また、交通安全協会及び交通安全母の会の協力により、交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。	「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
28	地域温暖化防止活動推進員の活動支援	環境課	地域や家庭において省エネ対策及び温暖化防止対策を実践する茨城県地球温暖化防止活動推進員の普及啓発活動を支援します。	a	茨城県地球温暖化防止活動推進員とともに、緑のカーテン事業としてゴーヤ苗の市民配布を行った他、砂沼フェスティバルで環境ブースを設置し環境保全に関する普及啓発を実施した。	地域や家庭において省エネ対策及び温暖化防止対策を実践する茨城県地球温暖化防止活動推進員の普及啓発活動を支援します。
29	母親クラブの活動支援	子育て支援課	子どもの健全育成のために、自宅にて育児している母親たちが自主的に交流及び地域活動することを支援します。	a	市内1クラブ(みらい子育てネット下妻)の活動に対し、事業費の一部を補助しました。	子どもの健全育成のために、自宅にて育児している母親たちが自主的に交流及び地域活動することを支援します。
30	ボランティア活動の支援	福祉課（社会福祉協議会）	- 安心して活動できるようボランティア活動保険料の一部助成や、団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。 - 地域や学校において「共に生きる力」を育む福祉教育を推進します。 - 新たなボランティア発掘のため、活動に取り組む契機となるよう講座を開催します。 - 協働型災害ボランティアセンター運営を目指し、平時より関係機関や多様な団体との関係づくりに努めます。	a	ボランティア団体が主体的に活動できるよう支援しました。また、ボランティア活動に取り組む契機となるよう講座の開催や、共に生きる力を育む福祉教育を実施しました。 《活動助成》 - ボランティア団体・学校 21件 691,000円 - ボランティア活動保険料一部助成 302人 60,400円 《ボランティア養成講座／交流会》 - 開催数 4回 - 参加者 延べ159人 《福祉教育(市内小・中学校)》 - 実施件数 43件 - 体験者 延べ2,069人 - ボランティア協力 延べ179人 《フードバンク》 - 食糧品の寄付 2,692.9kg (ぎすなBOX17カ所、窓口寄付を含む) 《災害ボランティアセンター》 - 災害ボランティアセンターICT職員研修 実施 - 職員研修会 年9回開催	- 安心して活動できるようボランティア活動保険料の一部助成や、団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。 「共に生きる力」を育む福祉教育を推進し、地域と学校の繋がりが生まれるプログラムの作成・実施をします。 - 新たなボランティアの発掘、活動の推進となるよう講座を開催し、サークル活動の様子等の情報発信を行います。 - 協働型災害ボランティアセンター運営を目指し、平時より関係機関や多様な団体との関係づくりに努めます。
(2) U・Iターンの促進						
31	空き家バンク制度	消防防災課	全国版空き家バンクのサイトに情報を登録するとともに、SNS等を通して積極的に発信します。併せて新規物件の登録を推進します。	a	- 令和5年度以前の物件のうち2件が成立し、また新規で9件の新規物件を登録しました。 - 市公式LINE等を活用し、空き家バンクの情報を積極的に発信しました。	全国版空き家バンクのサイトに情報を登録するとともに、SNS等を通して積極的に発信します。併せて新規物件の登録を推進します。
32	U・Iターンワンストップ窓口設置事業	企画課	移住定住ワンストップ相談窓口において、Uターン・Iターン希望者に対し、子育て支援情報や住宅支援情報などを提供し、転入支援を行います。	a	- 移住定住ワンストップ相談窓口を設置し、移住を検討している方の希望や疑問に寄り添った相談対応を行いました。 - 下妻についての総合的なPR情報誌「下妻ってこんなまち」を公共施設等に配布しPRを行いました。	移住定住ワンストップ相談窓口において、Uターン・Iターン希望者に対し、子育て支援情報や住宅支援情報などを提供し、転入支援を行います。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
33	エコ住宅設備資金への補助	環境課	脱炭素社会の実現に向け、住宅用太陽光発電システム設置補助金や環境配慮型新エネルギー設備導入補助金を支給します。	a	住宅用太陽光発電システム設置補助金 3件 環境配慮型新エネルギー設備導入補助金 10件	脱炭素社会の実現に向け、住宅用太陽光発電システム設置補助金や環境配慮型新エネルギー設備導入補助金を支給します。
34	住宅リフォーム資金補助事業	商工観光課	・個人住宅におけるリフォーム工事（修繕、改築、増築、模様替え等）に対し、工事費の一部を補助します。	a	・個人住宅におけるリフォーム工事（修繕、改築、増築、模様替え等）に対し、工事費の一部を補助しました。	・個人住宅におけるリフォーム工事（修繕、改築、増築、模様替え等）に対し、工事費の一部を補助します。
(3) 未来の農業のエンジンとなる担い手づくり						
35	農業後継者育成支援事業	農業政策課	農業後継者育成支援を進めます。	b	国の新規就農者育成総合対策（担い手確保・経営強化支援事業）を活用し、農業後継者の育成支援に努めました。	農業後継者育成支援を進めます。
36	農業経営の法人化支援	農業政策課	農業経営の法人化支援を進めます。	b	個人の大規模経営体に対して、法人化を促進しました。	農業経営の法人化支援を進めます。
37	耕作放棄地対策事業	農業政策課	担い手への農地利用集積・集約化を推進します。	b	農地中間管理機構による農地利用集積活動を実施しました。	担い手への農地利用集積・集約化を推進します。
38	新規就農者支援事業	農業政策課	新規就農希望者に対する相談及び支援を進めます。	b	国の新規就農者育成総合対策（経営開始資金）を活用し、新規就農者の確保に努めました。	新規就農希望者に対する相談及び支援を進めます。
(4) 農業分野における男女共同参画の推進						
39	家族経営協定事業	農業政策課	家族経営協定の締結を推進し、安定した農業経営の実現を支援します。	b	令和6年度に新たに1組が家族経営協定を締結し、家族経営協定数は計42組になりました。	家族経営協定の締結を推進し、安定した農業経営の実現を支援します。
40	女性農業委員の登用	農業委員会事務局	女性の農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。	b	令和2年度の改選時から、女性農業委員1人登用 ・農業委員 1人/19人（5.3%） 女性農業委員登用に向けた周知活動を実施しました。	女性の農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。
(5) 教育環境の整備						
41	学校ICT環境整備・維持管理	教育総務課	ICTを活用して一人一人に寄り添った指導を男女の区別なく行うため、ICT支援員の拡充を推進します。 ICT支援員の訪問回数：各校4回/月	a	ICTを活用して一人一人に寄り添った指導を男女の区別なく行うため、ICT支援員を確保しました。 ICT支援員の訪問回数：各校4回/月	ICTを活用して一人一人に寄り添った指導を男女の区別なく行うため、ICT支援員の拡充を推進します。 ICT支援員の訪問回数：各校4回/月

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
42	教育備品整備の推進	教育総務課	男女ともに充実した学校教育を受けられるように、理科教育備品の整備を促進します。 理科備品在庫補助金活用学校数目標12/12校 理科備品購入目標額4,500千円	a	男女ともに充実した学校教育を受けられるように、理科教育備品の整備を促進しました。 理科備品在庫補助金活用学校数12/12校 理科備品購入実績額5,078千円	男女ともに充実した学校教育を受けられるように、理科教育備品の整備を促進します。 理科備品在庫補助金活用学校数目標12/12校 理科備品購入目標額5,700千円
43	いばらきサイエンスキッズ育成事業	学校支援課	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探求的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上を図ります。	a	- 科学の甲子園ジュニア県大会の予選会に、市内の中学校が参加しました。 - 効果的な指導法プレゼンテーション大会に、市内小中学校教員が参加しました。 - 茨城県児童生徒科学研究作品展に、市内の小中学校から多数応募しました。	将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、教員の指導力を高め、理科授業の質を向上させるとともに、探求的な活動を充実させることにより、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上を図ります。
44	鬼怒川水辺の楽校に係る事業	都市整備課	鬼怒川河川敷「水辺の楽校」の維持管理をし、子どもたちの水辺の遊び、学習を支える仕組みをつくるとともに、自然豊かな安全な河川環境を将来に残すための事業を推進します。	b	花と一万人の会による原っぱ広場除草作業を年6回、その他、せせらぎ水路除草を年1回実施し、「水辺の楽校」の環境整備を行った。	鬼怒川河川敷「水辺の楽校」の維持管理をし、子どもたちの水辺の遊び、学習を支える仕組みをつくるとともに、自然豊かな安全な河川環境を将来に残すための事業を推進します。
45	青龍楽校	生涯学習課	さつまいも定植会やカヌー・カヤック体験、鮭の稚魚放流会等の自然体験事業を開催し、児童と保護者が共に自然に親しむことができるよう努めます。	a	鬼怒川フラワーラインにて開校式を行い、7人が団員として参加し、事業を実施しました。 ・事業開催数：8回	Eポート体験やさつまいも定植会、鮭の稚魚放流会等の自然体験事業を開催し、児童と保護者が共に自然に親しむことができるよう努めます。

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

施策の方向性1 あらゆる暴力の根絶

（1）身体的・精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり

46	ドメスティック・バイオレンス防止の推進	福祉課	- 配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、啓発活動を行います。 - DV被害者が相談しやすい環境づくりに努めます。	a	6月の男女共同参画週間や11月の男女共同参画月間に、女性に対する暴力の根絶に向け「パープルリボン」を設置するとともに啓発を(チラシ配布)を行いました。 イオンモール下妻店において「パープルリボンキャンペーン」を実施し、「性暴力をなくそう」をテーマにしたチラシや啓発品を配布しました。	- 配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、啓発活動を行います。 - DV被害者が相談しやすい環境づくりに努めます。
47	ハラスメント防止の推進	福祉課	職場や地域社会におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等を防止するための情報を、広報紙等を通して提供します。	a	11月の男女共同参画月間に、セクハラ根絶に向けたポスターを掲示し、啓発活動を行いました。	職場や地域社会におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等を防止するための情報を、広報紙等を通して提供します。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
48	人権相談(困りごと)事業	福祉課	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、法務局で常設している人権相談の外、毎月1回市役所で特設の人権相談を受け付けます。	a	人権擁護委員による人権相談を、毎月実施しました。 開催回数:12回 相談件数：1件	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、法務局で常設している人権相談の外、毎月1回市会議室で特設の人権相談を受け付けます。
49	児童虐待防止事業	子育て支援課 →（こども家庭センター）	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止の啓発普及を図ります。	a	児童虐待防止推進月間に、市内小・中学校、幼稚園・保育園に国からのポスターやリーフレットを配布しました。また夏休み等の前にも虐待防止や相談窓口に関するリーフレットを配布し、啓発を図りました。さらに市役所庁舎に懸垂幕を掲出し「児童虐待防止」について、広く市民に呼びかけました。	児童虐待防止について、11月の推進月間には広く周知、啓発普及を行います。また関係機関と連携し相談先の周知や啓発、支援を行います。
50	母子等保護の実施	子育て支援課 →（こども家庭センター）	必要な相談や援助を行い母子の福祉の向上に努めます。住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図るよう努めます。	a	やむを得ない事由により住居棟での居住が困難で、緊急性が高い母子等の一時保護を行いました。また、市ホームページや子育てハンドブック等で、相談窓口の周知を行いました。	必要な相談や援助を行い母子の福祉の向上に努めます。特に緊急性の高い母子等については一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図るよう努めます。
51	女性相談事業	子育て支援課 →（こども家庭センター）	夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談を行います。	a	配偶者からの暴力等から生ずる家庭内問題における相談・支援を行いました。市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知を行いました。	配偶者からの暴力等から生ずる家庭内の問題について、随時相談・支援を行います。
52	児童・生徒対象の防犯教育の実施	学校支援課	市内小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。	a	・市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。 ・市内小中学校において、防犯アプリを活用した安全教育の推進に努めました。	市内小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。
(2) 男女が互いの人権を尊重する社会づくり						
53	人権教室の開催	福祉課	人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ、市内小学校において人権教室を開催し、多様な考え方を認め合い、命の大切さや思いやりの心の醸成を図ります。	a	人権擁護委員が11～12月に、市内の小学4年生を対象に人権教室を開催しました。 小学校9校（小学4年生 333人）	人権週間(12月4日～12月10日)にあわせ、市内小学校において人権教室を開催し、多様な考え方を認め合い、命の大切さや思いやりの心の醸成を図ります。
54	人権教育講演会の開催	福祉課	人権教育推進のために、市民、市職員、市内小中学校の教職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	a	性別違和を乗り越え、自分らしく生きられるようになるまでの自身の体験に基づき「パパは女子高生だった～自分らしく生きること～」前田良氏（Like myself 代表）を講師として人権教育講演会を実施しました。 参加者数 187人	人権教育推進のために、市民、市職員、市内小中学校の教職員等を対象に人権教育講演会を開催します。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
施策の方向性2 生活上の困難に対する支援と多様性の尊重						
（1）持続可能で多様な生き方の実現						
55	男女共同参画に関する情報の提供	福祉課	男女共同参画に関する情報を、市民にわかりやすいように、男女共同参画推進事業や広報紙等において提供します。	a	6月の「男女共同参画週間」（毎年6月23日～29日）において、パネルに男女共同参画週間のポスターや情報等を掲示しました。 広報紙やホームページを通じて、男女平等・男女共同参画社会の必要性について広報活動を行いました。 11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施し、ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力をなくすことの重要性を呼びかけました。 男女共同参画の意識啓発を図るため、小中学生川柳標語、フォトコンテスト、ファミリークッキングを開催しました。	男女共同参画に関する情報を、市民にわかりやすいように、男女共同参画推進事業や広報紙等において提供します。
56	SDGs目標5 ジェンダー平等の実現	福祉課	2030年までの目標達成に向け、男女共同参画推進講演会等においてジェンダー平等の重要性を発信し、性別に関わらず多様な生き方ができるまちづくりを推進します。	a	6月の「男女共同参画週間」（毎年6月23日～29日）において、パネルに男女共同参画週間にチラシ等を掲示しました。 11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施し、ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力をなくすことの重要性を呼びかけました。	2030年までの目標達成に向け、男女共同参画推進講演会等においてジェンダー平等の重要性を発信し、性別に関わらず多様な生き方ができるまちづくりを推進します。
（2）困難を抱えがちな子どもへの支援						
57	放課後等ディサービス事業	福祉課	学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行い、障害児の自立を目指し、放課後等の居場所づくりを促進します。	a	学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行いました。 ・延べ利用者数 1,540人/年	学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行い、障害児の自立を目指し、放課後等の居場所づくりを促進します。
58	特別児童扶養手当等の支給	福祉課	・20歳未満で障害者手帳を取得した方に「特別児童扶養手当」や「重度心身障害児福祉手当」について説明します。 ・広報紙やホームページで事業の周知を図り、適切に支給していきます。	a	広報紙やホームページで事業の周知を図り、適切に支給しました。 ・特別児童扶養手当受給者 97人 ・重度心身障害児福祉手当 97人 ※R7.3.31現在	・20歳未満で障害者手帳を取得した方に「特別児童扶養手当」や「重度心身障害児福祉手当」について説明します。 ・広報紙やホームページで事業の周知を図り、適切に支給していきます。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
59	学習支援事業	福祉課（社会福祉協議会）	・学習習慣を身につけることや居場所づくりを目的としてボランティアによる学習支援を行います。 ・学習しやすい環境、学習資材を整えます。 ・事業の周知に努め、利用促進を図ります。	a	①寺子屋 市内在住の小学1年生から中学3年生までを対象に、学習支援を行いました。 ・開催数 46回 ・利用者 186人（実人数 26人） ・ボランティア 81人（実人数 14人） ②にこにこ学習塾 市内在住の生活保護世帯、就学援助費受給世帯の中学生を対象に学習支援を行いました。 ・開催数 43回 ・利用者数 74人（実人数 9人） ・ボランティア 78人（実人数 18人）	・学習習慣を身につけることや居場所づくりを目的としてボランティアによる学習支援を行います。 ・経済的に困窮する世帯への学習、食のサポートを行います。 ・事業の周知に努め、利用促進を図ります。
60	子育て電話相談事業	子育て支援課	市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。（随時・無料）	a	主任保育士を中心に実施しました。	市内保育所において、子育てに関する電話相談を行います。（随時・無料）
61	主任児童委員や民生委員・児童委員による子どもに関する相談活動の実施	子育て支援課→（こども家庭センター）	主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。（随時・無料）	a	学校訪問などを通じて、主任児童委員と家庭相談員及び子ども家庭支援員が連携し、相談支援体制を強化しました。	主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。（随時・無料）
62	家庭児童相談室及び子ども家庭総合支援拠点の設置	子育て支援課	家庭児童の健全育成を図るため、相談体制の機能強化し、家庭相談員2名、子ども家庭支援員1名を配置し、相談・指導業務を行います。令和6年度をもって終了し、次年度よりこども家庭センターへ。	a	家庭児童の健全育成を図るため、相談体制の機能強化し、家庭相談員2名、子ども家庭支援員1名を配置し、相談・指導業務を行った。 ・相談実人数321人 ・延べ件数1395件	
63	幼児発達相談の実施	健康づくり課	乳幼児健診や保護者からの電話相談等において、相談や支援が必要な児（発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児）とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。	a	個別の予約制で、公認心理師や理学療法士、療育指導員等の専門家との相談や検査を通し、保護者に対し子どもへの声掛けの仕方や療育の指導を行いました。 ・参加実人数：児90人、親95人 ・延人数：児214人、親217人	乳幼児健診や保護者からの電話相談等において、相談や支援が必要な児（発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児）とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。
64	妊婦・乳児健康診査事業	健康づくり課→子育て支援課（こども家庭センター）	妊産婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び産婦健康診査、乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。また、受診率を向上させるため、効果的な受診勧奨をしていきます。	a	妊娠期は16回、産褥期は2回、乳児期は2回一般健康診査を医療機関に委託して実施しました。 ≪妊婦健診≫・受診券交付数2823枚・受診者2,326人（受診率82.4%） ≪産婦健診≫・受診券交付182人×2枚・受診者342人（受診率94%） ≪乳児健診≫・受診券交付419人・受診者342人（受診率83.3%）	妊産婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び産婦健康診査、乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。また、新たに1か月児健康診査を取り入れ、身体発育状況・栄養状態の確認、疾病の早期発見、保護者の育児相談等を行う。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(3) 誰もが教育を受けることができる環境づくり						
65	スクールサポートセンター運営事業	学校支援課	・スクールサポートセンターに配置した教育相談員が、通室支援・来室面談・学校訪問・家庭訪問を通して、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図り、児童生徒の登校をサポートします。	a	・教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援しました。 ・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。 ・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。 ・電話による教育相談を行いました。 ・発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。 ・相談件数6,130件（令和6年度延べ件数）	・スクールサポートセンターに配置した教育相談員が、通室支援・来室面談・学校訪問・家庭訪問を通して、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図り、児童生徒の登校をサポートします。
(4) 多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現						
66	外国人への情報提供と支援	企画課	社会福祉協議会や茨城県国際交流協会等と連携し、外国人の生活に関する情報提供を行います。	a	・市HPを利用し生活に関する情報提供をやさしい日本語にて行いました。 ・市内に住む外国人の出身地を中心に多様な民族や文化を紹介する「多文化共生パネル展」を実施しました。 ・下妻市に住む外国人向けに、生活に関する情報が記載されたチラシを作成しました。	社会福祉協議会や茨城県国際交流協会等と連携し、外国人の生活に関する情報提供を行います。
		健康づくり課・子育て支援課	情報ツールとして、市ホームページや10か国語の外国語に対応できるママサポしもつまアプリ（電子母子手帳）の登録など情報提供と促進を図ります。	a	母子健康手帳や予防接種問診票など、外国語対応が可能な物については購入や作成のうえ対応しました。	ホームページを多言語対応とするほか、窓口に多言語翻訳機を設置します。手続きに関する各種案内について、必要に応じ多言語で対応します。
67	多言語化への対応に係る事業	健康づくり課	ホームページを多言語対応とするほか、窓口に多言語翻訳機を設置します。手続きに関する各種案内について、必要に応じ多言語で対応します。	a	翻訳機の使用や外国語の問診票や案内文にて対応し、理解の促進に努めました。	ホームページを多言語対応とするほか、窓口に多言語翻訳機を設置します。手続きに関する各種案内について、必要に応じ多言語で対応します。
68	日本語教室への支援	企画課	市広報紙やHP等を通じ、日本語教室に関する情報提供や、申し込み支援を行います。	a	ハローワーク主催の「しごとのための日本語講座」や社会福祉協議会、市民活動団体が行う日本語教室等の情報提供や申し込み支援を行いました。	市広報紙やHP等を通じ、日本語教室に関する情報提供や、申し込み支援を行います。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
69	性の多様性に関する情報提供と普及啓発	福祉課 関係各課	多様性を認め合う社会に向けて、県が行う相談支援・差別禁止等各種施策に協力するとともに、正しい情報の普及啓発に努めます。	a	人権教育講演会と下妻市男女共同参画講演会共同開催で、「パパは女子高生だった～自分らしく生きること～」をテーマに講演会を開催しました。 参加者：187名	多様性を認め合う社会に向けて、県が行う相談支援・差別禁止等各種施策に協力するとともに、正しい情報の普及啓発に努めます。
70	ホームヘルプ事業	福祉課	・自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行います。 ・通院の際に介助を行います。	a	入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事の援助や、通院等の付添いを行う居宅介護支援サービスを提供しました。 ・延べ利用者数 396人/年	・自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事の援助を行います。 ・通院の際に介助を行います。
71	短期入所支援(ショートステイ)事業	福祉課	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	a	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設に入所し介護等を行います。 ・延べ利用者数 150人/年	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
72	ひとり暮らし高齢者の支援	長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。 ・緊急通報システム事業 ・愛の定期便事業 ・高齢者等見守りネットワーク事業	a	《緊急通報システム事業》 ・システム設置数：162台 ・新規設置数(令和6年度中)：13台 ・事業費(委託料及び扶助費)：1,852,283円 《愛の定期便事業》 ひとり暮らしの高齢者に1日置きに乳製品を届け、安否を確認しました。 ・利用人数：月平均 419人 ・事業費(委託料)：8,378,140円 《高齢者等見守りネットワーク事業》 ・協定締結事業者 31者	ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。 ・緊急通報システム事業 ・愛の定期便事業 ・高齢者等見守りネットワーク事業
73	高齢者福祉タクシー利用料金助成事業	長寿支援課	高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 公共交通実証実験として、長距離移動を助成する券を併せて交付。 【対象者】 ・65歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方 【対象外】 障害者タクシー助成券の交付を受けている方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方	a	・助成額：500円／1枚 ・年間最大交付枚数：高齢者福祉タクシー券・40枚、長距離券・20枚 ・交付者数：940人 ・事業費(扶助費)：9,923,000円 《対象者》 ・65歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方 《対象外》 障害者タクシー助成券の交付を受けている方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方	高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 ・助成額：500円/1枚 ・年間最大交付枚数：50枚 【対象者】 ・65歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方 【対象外】 障害者タクシー助成券の交付を受けている方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
74	在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の支援	長寿支援課（社会福祉協議会）	・相互援助事業の目的を明確にし、会員が利用・活動しやすいサービスを目指します。 ・事業周知と会員の増員に努めます。	a	・住民同士の相互援助による有償サービスとして、高齢者等の生活を支援しました。 ・事業周知の結果、新たに21名の会員登録がありました。 - 利用会員 92人（実利用者数 49人） - 協力会員 73人（実活動者数 24人） - 利用時間 1824時間 - 主な内容 家事支援、通院介助、話し相手(見守り)	・相互援助事業の目的を明確にし、会員が利用・活動しやすいサービスを目指します。 ・事業周知と会員の増員に努めます。
75	英語教育推進事業	学校支援課	「英語キャンプ」や「小学生企業訪問型英語交流事業」等、グローバル社会に対応した人材の育成を目指し、英語教育推進事業を実施します。	a	・市内の中学生30名が、福島県にある英語研修施設において2泊3日の中学生英語キャンプを行いました。 ・市内の小学生12名が、ALTと一緒に英語を使ってゲームや会話を楽しむ小学生英語キャンプを行いました。	「英語キャンプ」や「中学生企業訪問型英語交流事業」等、グローバル社会に対応した人材の育成を目指し、英語教育推進事業を実施します。
施策の方向性3 生涯を通じた健康支援						
(1) 「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進						
76	性に対する正しい知識の普及	健康づくり課	自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。	a	依頼を受けた市内小学校5校（4年生135人）と中学校2校（中学1年生145人、中学2年生63人）に性教育を実施しました。思春期の身体面・精神面の変化について気づきや理解を促すことができました。	自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。
77	特色ある学校づくり支援事業	学校支援課	県の事業が終了した為、令和5年度で事業終了。			
78	「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業	学校支援課	児童生徒の健康問題に対応するため、保健教育や健康教育を推進するための指導者研修会等を実施し、教員の資質向上と児童生徒の生きる力の形成を目指します。	a	市内の小中学校において、薬物乱用防止教室や、性に関する講演会等を実施しました。	児童生徒の健康問題に対応するため、保健教育や健康教育を推進するための指導者研修会等を実施し、教員の資質向上と児童生徒の生きる力の形成を目指します。
79	学校施設開放事業	生涯学習課	利用者の安全確保を最優先に考え、施設の維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として学校施設（グラウンド及び体育館）を開放する予定です。	a	市内12ヶ所の学校施設（グラウンド及び体育館）を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として生涯スポーツの場を提供しました。 ・利用延べ回数：1,968回 ・利用延べ人数：40,913人	利用者の安全確保を最優先に考え、施設の維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として学校施設（グラウンド及び体育館）を開放する予定です。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(2) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり						
80	いばらき出会いサポートセンター入会補助金の支給	企画課	いばらき出会いサポートセンターに入会した若者に補助金を支給します。	a	市広報紙やHP等を活用し、いばらき出会いサポートセンターの周知を行い、4名の入会者に補助金を支給しました。	いばらき出会いサポートセンターに入会した若者に補助金を支給します。
81	出産祝金の支給	子育て支援課	次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、新生児出産時に、出産祝金を支給します。（R6.4.1から事業名称変更）	a	【支給実績】 支給者数184人（対象新生児数 187人）	子どもの誕生を祝福するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、出産祝金50,000円を支給します。
82	不育症検査及び治療費助成事業	健康づくり課	子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため広報を行い、利用促進をすすめます。	c	令和5年度より実施 （助成限度額）1年度あたり50,000円。その額に満たないときはその額を助成します。 （利用者）申請者なし	子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため広報を行い、利用促進をすすめます。
(3) 人生百年時代を見据えた健康づくり						
83	介護予防教室の開催	長寿支援課	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者の健康づくり、生きがいがづくりや介護予防を目的として、各種介護予防教室を開催します。	a	〈介護予防教室の開催〉 各種介護予防教室を行いました。 ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) 9カ所 9教室、90回開催（延1923人参加） ・シルバーリハビリ体操教室 32カ所、49教室、522回開催（延4513人参加） ・認知症予防教室 1カ所 3教室 36回開催（延598人参加） ・シニアのためのパワーアップ・フォローアップ教室 2カ所 12回開催（延170人参加） 〈健康教育事業〉 介護予防教室内で専門職による講話等を行いました。 ・管理栄養士：14回（延べ300人参加） ・歯科衛生士：14回（延べ292人参加） ・保健師：28回（延べ536人参加） ・リハビリ専門職：15回（延べ133人参加）	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者の健康づくり、生きがいがづくりや介護予防を目的として、継続して各種介護予防教室を開催します。
84	がん検診事業	健康づくり課	各種がん検診の受診率向上に努め、その結果を生かし早期発見・早期治療につなげます。	a	集団及び医療機関において各種がん検診を実施しました。 《検診受診者数》 ・胸部レントゲン3,485人・大腸がん3,316人・胃がん(バリウム検査)757人・前立腺がん941人・乳がん2,168人・子宮がん2,129人	各種がん検診の受診率向上に努め、その結果を生かし早期発見・早期治療につなげます。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
85	食育推進事業	健康づくり課	市民自らが健康的な食習慣を生涯にわたって継続できるよう、支援します。調理実習や対面による活動を増やし、さらなる食育の普及・啓発に努めます。	a	乳幼児から高齢者までの幅広い世代を対象とし、料理教室などの食育普及事業をボランティア等と連携し実施しました。 ○離乳食教室 12回 281人 ○食生活改善推進員による普及啓発活動 32回 967人	市民自らが健康的な食習慣を生涯にわたって継続できるよう、支援します。対面による活動を増やし、さらなる食育の普及・啓発に努めます。
86	感染症予防事業	健康づくり課	・引き続き感染症の発生及び拡大防止に努め、感染症予防のための正しい知識の普及を推進します。 ・定期予防接種を実施し受診率向上に努めます。	a	感染症予防のための正しい知識の普及に努めました。また、対象者には個別通知を行い、予防接種勧奨を行いました。	・引き続き感染症の発生及び拡大防止に努め、感染症予防のための正しい知識の普及を推進します。 ・定期予防接種を実施し受診率向上に努めます。
87	生活習慣病等重症化予防等健診	健康づくり課	健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・改善のための基本健康診査・特定健康診査を実施し、健診後には、結果説明会を開催する他、教室・電話・窓口等で健康相談を実施します。	a	健康診断を実施し、その結果から保健指導（特定保健指導・結果説明会・栄養教室・相談教室）を実施しました。 ・特定健診1,998人・高齢者健診1,011人・39歳以下292人・その他5人	健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・改善のための基本健康診査・特定健康診査を実施し、健診後には、結果説明会を開催する他、教室・電話・窓口等で健康相談を実施します。
88	運動教室の実施	生涯学習課	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。	a	市HPや広報誌等で周知し、運動教室を実施しました。 ・はつらつエクササイズ教室開催数：24回 ・はつらつエクササイズ教室延べ人数：445人	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。
施策の方向性4 防災・復興における男女共同参画の推進						
(1) 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実						
89	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	消防防災課	今後も地域防災計画に基づき、男女共同参画の視点に立った防災対策に努める。	a	女性のニーズを避難所運営に反映させる一助として、防犯ブザー（トイレ使用想定）を備蓄品に加えました。	今後も地域防災計画に基づき、男女共同参画の視点に立った防災対策に努める。
90	自主防災組織における女性視点での活動の充実	消防防災課	・自主防災組織の結成時や活動に際し、女性の視点に立った活動や組織運営に取り組むよう、助言等を行います。 ・女性が参加しやすい講座等を検討します。	a	・自主防災組織が3組織結成されました。 ・女性が多数を占める団体へ講座を実施しました。	・自主防災組織の結成時や活動に際し、女性の視点に立った活動や組織運営に取り組むよう、助言等を行います。 ・女性が参加しやすい講座等を検討します。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
91	消防団への女性の加入推進	消防防災課	広報紙等を活用し、勧誘に努めてまいります。	a	年間を通じ、加入促進の広報活動に努めました。 ちよかわ幼年消防団との防災事業の開催、住警器設置促進のチラシ配布、有資格者による救急救命講習の実施等、新たな事業を複数実施することができました。 女性消防団員 12名	下妻市消防団女性部を組織します。 また、広報紙等を活用し、勧誘に努めてまいります。
92	婦人防火クラブの活動の充実	消防防災課	令和6年3月25日をもって、解散となりました。			
基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備						
施策の方向性 1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備						
(1) 誰もが能力を発揮できる社会づくり						
93	男女共同参画関連事業の開催	福祉課	誰もがあらゆる分野で能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちづくりを目指し、各種事業や講座等を企画・開催します。	a	《男女共同参画推進事業の開催》 ・男女共同参画週間パネル展示 ・川柳・標語募集：591人参加 ・フォトコンテスト：応募者16人、24点投票383票 ・男女共同参画月間事業(チラシ配布、女性に対する暴力をなくす運動啓発等) ・ファミリークッキング:1回実施 9組20名の家族が参加	誰もがあらゆる分野で能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちづくりを目指し、各種事業や講座等を企画・開催します。
94	就業支援・職業能力の向上	商工観光課	・ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・各種技能資格取得講習会等の技能訓練に関する情報提供を行います。	a	・ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・各種技能資格取得講習会等の技能訓練に関する情報提供を行いました。	・ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・各種技能資格取得講習会等の技能訓練に関する情報提供を行います。
95	起業支援セミナー	商工観光課（商工会）	創業を志す方を対象に、創業セミナー（しもつま創業塾）を開催します。講義を修了した方は、会社を設立する際に係る登録免許税の軽減措置など、様々な支援を受けることができる証明書の交付を行います。	a	・創業を志す方を対象に、創業セミナー（しもつま創業塾）を開催します。講義を修了した方は、会社を設立する際に係る登録免許税の軽減措置など、様々な支援を受けることができる証明書の交付を行いました。	創業を志す方を対象に、創業セミナー（しもつま創業塾）を開催します。講義を修了した方は、会社を設立する際に係る登録免許税の軽減措置など、様々な支援を受けることができる証明書の交付を行います。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり						
96	チャイルドシートリサイクル事業の実施	消防防災課	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満の子どもにも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。	c	ホームページに事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図った。令和6年度は登録件数が2件あったが、希望者への提供には至らなかった。	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満の子どもにも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。
97	防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進	消防防災課	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行うことを推進します。お知らせ版やホームページ等を利用し、制度の周知を行い、新規加入者数を確保していきます。	b	加入者に防犯意識の高揚を図るとともに、活動時の注意点やポイントを指導する研修会を実施しました。 ・登録者 426人(令和7年3月末現在)	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行うことを推進します。お知らせ版やホームページ等を利用し、制度の周知を行い、新規加入者数を確保していきます。
98	地域子育て支援センターの整備	子育て支援課	市内2カ所の支援センターと「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型支援センター1カ所を委託運営し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。	a	【利用実績】 児童 3,765人 保護者 3,627人	市内2カ所の支援センターと「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型支援センター1カ所で、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。
99	児童手当の支給	子育て支援課	高校生年代までの子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。	a	制度改正により、令和6年10月分から支給対象が高校生年代までに拡充されました。 【受給者数】 4,215人	高校生年代までの子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。
100	利用者支援専門員の配置	子育て支援課	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。	a	地域の子育て支援事業等の情報提供や助言及び関係機関との連絡調整を行いました。	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。
101	母子・寡婦自立支援事業	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。	a	高等職業訓練促進給付金等事業認定者3人に促進給付金を支給しました。	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で6月以上就学する場合に給付金を支給します。
102	児童扶養手当の支給	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。	a	市ホームページや窓口にて事業内容を案内し、手当を支給しました。 【受給者数】 312人	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
103	母子寡婦福祉会の活動支援	子育て支援課	母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。	a	母子寡婦福祉会の活動に対し、事業費の一部を補助しました。	母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。
104	保護者対象の学習講座の実施	健康づくり課	妊娠期、子育て期の不安解消や知識の習得、保護者の交流の場として、さまざまな講座を参加しやすいように計画します。お子さんの年齢にあったものや保護者の関心が高い内容、子どもの事故予防や救急時の対応など実施していきます。	a	保護者対象の講演会を行いました。 ・食育に関する講演会1回 8人 ・子育て講座（クッキング）2回14人	妊娠期、子育て期の不安解消や知識の習得、保護者の交流の場として、さまざまな講座を参加しやすいように計画します。お子さんの年齢にあったものや保護者の関心が高い内容、子どもの事故予防や救急時の対応など実施していきます。
105	健康教育の実施	健康づくり課	幼稚園、保育施設、各学校、各種団体、関係機関等からの依頼を受け、健康・栄養・性教育、子ども自身で考える力や行動変容の力が身につくよう、講話等の内容も研鑽しながら実施していきます。	a	市内の小学校9校にて、就学時健康診査の際に保護者に対して健康に対する知識普及のための講話及び保育園への虫歯予防教室、放課後児童クラブへのいのちの教育を実施しました。 ・就学時健康診査 実施回数：9校246人 ・むし歯予防教室（保育園）：1園23人 ・いのちの教育（学童）：1か所59人	幼稚園、保育施設、各学校、各種団体、関係機関等からの依頼を受け、健康・栄養・性教育、子ども自身で考える力や行動変容の力が身につくよう、講話等の内容も研鑽しながら実施していきます。
106	赤ちゃん訪問	健康づくり課 →令和7年度より子育て支援課（こども家庭センター）	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。	a	生後2か月までを日々に家庭訪問をし、母子の心身の状況や発育発達、養育環境等を確認し母親の相談や育児不安に対する支援を行います。 ＜対象実人員＞194名 ＜家庭訪問実施率＞100%	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。
107	医療福祉制度による医療費助成事業	保険年金課	妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子及び重度心身障害者の健康の保持増進と生活の安定のため、医療費の一部を助成します。	a	妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子及び重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成しました。 ・受給者数7,173人（令和7年3月31日現在） ・助成件数107,593件/年	妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子及び重度心身障害者の健康の保持増進と生活の安定のため、医療費の一部を助成します。
108	子どもを守る110番の家事業	学校支援課	誘拐やわいせつ行為等の事件事故から子どもを守るため、警察や小中学校、PTA等と連携しながら、通学路に面した一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を行います。	a	・保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。 ・令和6年度「子どもを守る110番の家」件数は874件でした。	誘拐やわいせつ行為等の事件事故から子どもを守るため、警察や小中学校、PTA等と連携しながら、通学路に面した一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を行います。
109	見守りボランティア活動事業	学校支援課	登下校時の事件事故から児童・生徒を守るため、見守りボランティアがウォーキングなどとあわせて見守りを行います。	a	・見守りボランティア登録者数162人	登下校時の事件事故から児童・生徒を守るため、見守りボランティアがウォーキングなどとあわせて見守りを行います。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
110	ブックスタート事業	図書館 子育て支援課 健康づくり課	・赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。 ・保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法等について話をし、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。	a	5か月児健診時に図書館職員や読み聞かせスタッフによる絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊プレゼントしました。 ・絵本配布人数：193人 ・絵本の種類：じゃあじゃあびりびり、いないいないばあ、ととけっこうよがあけた、ペンギン体操	・赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。 ・保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法等について話をし、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。
111	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課（社会福祉協議会）	・安心して子育てができるよう、一時預かりの託児サービスを行います。 ・地域住民同士の相互援助（助け合い）による有償サービスとして、会員が利用・活動しやすいサービスを目指します。 ・事業周知と会員の増員に努めます。	a	・住民同士の相互援助による有償サービスとして、安心して子育てができるよう支援しました。 ・新たに24名の会員登録がありました。 ・会員数：利用会員 252人、協力会員30人 ・利用件数：805件 ・協力会員研修会等：年4回実施（延べ69人）	・事業周知と会員の増員に努めます。 ・安心して一時預かりができるよう、会員が利用・活動しやすい場所サービスを目指します
112	【新規事業】 こども家庭センター	子育て支援課				妊娠期から18歳までの相談体制を強化するため「こども家庭センター」を新たに開設し、「母子保健相談」は妊娠、出産、産後のメンタルヘルス、子育ての悩みなどに対応、「家庭児童相談」は養育やしつけ、親子・家族関係の悩みなどに対応します。また、DVや家族関係の悩み等の相談機能を併せ持つことで、母子の安全を確保しながら、関係機関と連携し問題解決や悩みの軽減に努めます。
（3）地域包括ケアシステムの構築						
113	地域包括支援センター事業	長寿支援課	地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。また、各種会議の開催や研修会を開催し、医療・介護保険関係機関との連携づくりを図ります。	a	＜総合相談＞ 高齢者本人、家族、民生委員等を通じた高齢者の様々な相談を受けました。 ・相談件数：1,881件 ＜地域包括ケアシステムの推進＞ 介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進委員会、権利擁護に関する会議等を開催、関係機関や多職種と協働・連携が図れる仕組みづくりの構築に向け取り組みました。	地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。また、各種会議の開催や研修会を開催し、医療・介護保険関係機関との連携づくりを図ります。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
114	子育て世代包括支援センター事業	健康づくり課 →令和7年度より子育て支援課（こども家庭センター）	安心して妊娠・出産・育児ができるように、保健師と母子保健コーディネーターが妊娠前から出産、子育て期に渡るまでの伴走型支援と経済的支援を組み合わせ、切れ目ない支援体制を作ります。	a	母子健康手帳交付215件、電話相談359件、来所面談394件、要支援家庭への訪問44件。赤ちゃん訪問100%。 主に妊婦、産婦、医療機関や関係機関から相談があり、必要な支援につなぎ切れ目ない体制で支援できるよう調整しました。6年度をもって子育て世代包括支援センターは終了し、今後はこども家庭センターとなる。	
施策の方向性2 教育・メディアを通じた男女共同参画への意識改革						
(1) 一人ひとりが尊重される社会づくり						
115	行政相談の実施	秘書課	毎月1回の相談所開設を原則として、行政サービスに関する苦情や意見・要望等の相談を行います。 また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。	a	毎月1回の相談所開設を原則として、年間12回の行政サービスに関する意見・要望等の相談を行いました。 また、10月開催の「2024しもつま砂沼フェスティバル」においてPR活動を行いました。	毎月1回の相談所開設を原則として、行政サービスに関する苦情や意見・要望等の相談を行います。 また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。
116	広報紙やSNSを活用した情報提供	秘書課	市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。 また、LINE機能の拡充や、X、InstagramなどのSNSを活用し、分かりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。 四半期ごとの「イベント情報」を市ホームページ、X、Instagram、お知らせ版で提供していきます。	a	・広報連絡委員会などを通じて情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報を掲載した見やすい広報紙づくりに努めました。令和6年度からは、広報紙とお知らせ版が一体化し、さらに見やすい広報紙に刷新しました。 （発行回数：広報紙12回、広報連絡委員会12回開催） ・市公式LINEアカウントを活用し、随時市民への情報発信を行いました。	市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。 LINE、X、Instagram、tiktokなどのSNSを活用し、ツールの特性に合わせたタイムリーで効果的な情報発信に努めます。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(2) キャリア教育による将来の目標づくり						
117	職場体験学習の推進	総務課	働くことについて興味を持ち、理解を深めてもらうため、生徒の職場体験や学生のインターンシップ等について、積極的に受け入れを行います。	a	職場体験について、積極的に受け入れを行いました。 ・中学生職場体験 14人 ・高校生職場体験 1人	働くことについて興味を持ち、理解を深めてもらうため、生徒の職場体験や学生のインターンシップ等について、積極的に受け入れを行います。
118	社会科見学・中学生社会体験事業	学校支援課	学校教育の一環として、地域の協力を得て、社会科見学や職場体験など様々な体験活動を行うことにより、望ましい職業観をはじめ、他者とのかわりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成します。	a	市内の中学校で、社会体験事業を実施しました。事業所訪問や職場体験を通して、働くことへの価値や意義について学ぶとともに、将来の自己の在り方を見つめ、職業選択や進路決定に向けての意識を高めることができました。	学校教育の一環として、地域の協力を得て、社会科見学や職場体験など様々な体験活動を行うことにより、望ましい職業観をはじめ、他者とのかわりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成します。
119	個を生かすキャリア教育	学校支援課	小学校段階から児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進するため「いばらきキャリア・パスポート」の活用と充実を図ります。	a	・市内の小中学校ごとに、学校独自のキャリア・パスポートを作成し、「いばらきキャリア・パスポート」を活用しながらキャリア教育を推進するための取り組みを行いました。	小学校段階から児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進するため「いばらきキャリア・パスポート」の活用と充実を図ります。
(3) 生涯にわたる学びのすすめ						
120	出前講座の開催	生涯学習課	市民への生涯学習の機会を提供する方法の一つとして、「下妻市生き生き出前講座」を実施します。市職員が身につけた専門知識を研修会や学習の場において提供します。（受講料無料）	a	・市HPや広報誌等で周知し、「下妻市生き生き出前講座」を実施しました。 ・出前講座メニュー総数：70講座 ・年間総受講者数：809人	市民への生涯学習の機会を提供する方法の一つとして、「下妻市生き生き出前講座」を実施します。市職員が身につけた専門知識を研修会や学習の場において提供します。（受講料無料）
121	生涯学習活動の推進	生涯学習課	市民が生涯にわたり学び続けられるよう学習機会や情報を提供し、自主的学習活動を推進します。	b	市民が生涯にわたり学び続けられるよう学習機会や情報を提供し、自主的学習活動を支援しました。	市民が生涯にわたり学び続けられるよう学習機会や情報を提供し、自主的学習活動を推進します。
122	芸術文化事業の推進	生涯学習課	市民の発表・作品展示などの機会を創出するために市民文化祭を開催します。また、多くの市民に楽しんでいただけるような芸術鑑賞の機会提供に努めます。	a	市民文化祭、芸術文化鑑賞事業を実施しました。 ・市民文化祭参加人数 801人 ・芸術文化鑑賞事業参加人数 5回 720人	市民の発表・作品展示などの機会を創出するために市民文化祭を開催します。また、多くの市民に楽しんでいただけるような芸術鑑賞の機会提供に努めます。

令和6年度「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」進捗状況調査

No.	事業名	担当課	令和6年度事業内容	評価及び取組の実績		令和7年度の事業内容（計画）
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
123	博物館事業の推進	生涯学習課	常設展示の資料を少しずつ変更する、展覧会を開催する等、市民が親しみやすい施設の運営に努めます。	a	展覧会の開催や博物館講座を実施しました。 ・入館者数 8,115人	常設展示の資料を少しずつ変更する、展覧会を開催する等、市民が親しみやすい施設の運営に努めます。
124	生涯スポーツの振興	生涯学習課	市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ関係団体の支援、スポーツイベントの開催、施設の整備・運営など、スポーツの振興を図るための施策を進めていきます。	a	スポーツの振興を図るため、次のスポーツイベントを実施しました。 ・砂沼親子マラソン大会参加者数：699人 ・新春歩け歩け大会参加者数：389人	市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ関係団体の支援、スポーツイベントの開催、施設の整備・運営など、スポーツの振興を図るための施策を進めていきます。
125	図書館事業の推進	図書館	・市民に親しまれる生涯学習・情報発信の拠点として、また市民の教養・調査研究に應えるために資料および情報の収集・保存・提供などサービスの充実と向上に努めます。 ・図書館を広く知ってもらい足を運んでもらえるように、おはなし会・映画会などを開催するとともに、読書活動を推進し、読書に親しむ環境づくりを進めます。	a	年間を通して資料を収集し、蔵書の充実に努めました ・購入図書 3,890冊（雑誌を除く） ボランティアの協力及び職員により、読み聞かせを実施しました。 ・参加人数 788人	・市民に親しまれる生涯学習・情報発信の拠点として、また市民の教養・調査研究に應えるために資料および情報の収集・保存・提供などサービスの充実と向上に努めます。 ・図書館を広く知ってもらい足を運んでもらえるように、おはなし会・映画会などを開催するとともに、読書活動を推進し、読書に親しむ環境づくりを進めます。
126	公民館事業の推進	公民館	生涯を通じて学び、生きがいを持てるような各種教室を市内公民館・市民センター等で開催します。 ・全37教室(各教室10回) 定員677名 (うち高齢者教室は8教室160名)	a	市内公民館・市民センターで、各種教室を開催しました。 ・全36教室（各教室は10回） 参加者588名 (うち高齢者教室は7教室115名)	生涯を通じて学び、生きがいを持てるような各種教室を市内公民館・市民センター等で開催します。 ・全43教室（各10回） 定員722名 (うち、高齢者教室は8教室142名)
(4) 正しいメディアとのつきあい方						
127	情報モラル教育の充実	学校支援課	児童生徒の発達段階等に応じた情報モラル教育の充実を図ります。	a	市内の小中学校ごとに、情報モラル教育の指導計画の見直しを行い、道徳の時間において年1回以上の情報モラル教育に関する指導を行いました。	児童生徒の発達段階等に応じた情報モラル教育の充実を図ります。